トップメッセージ 経営モデル 中長期経営戦略 コーポレート・ガバナンス 財務・企業情報

監查委員会報告



「アセット・アセンブラー」モデルに即した 監査体制の強化でMSVへ貢献

監査委員会は2020年度の発足以降、各パートナー会社の内部監査に依拠する「Audit on Audit」によるグループ監査体制の整備に取り組んできました。グローバルの各拠点を集めて年2回開催している「Group Audit Committee(GAC)」において、ベストプラクティスの共有などを通じて全体の底上げを図ることにより、監査部と各地域の内部監査組織との連携体制(次ページ参照)を強化しています。

さらに、2022年度より開始した各パートナー会社へのリスクアセスメント調査により、 監査部がグループ全体のリスクを把握する一方、各地域の内部監査組織が個別 リスクに対する監査・助言を行う、「リスクベースのグローバル監査体制」を確立しま した。データアナリティクスを各内部監査組織で取り入れるなど、業務改善に資する 監査を通じてMSVへの貢献につなげています。

監査委員会では現在、2021年度の実効性評価を踏まえて、①企業集団における 監査体制の有効性、②リスクマネジメント体制の監視・検証、③財務報告・情報開示 の監視・検証、④ITガバナンスの有効性、⑤ESG・SDGsへの対応の有効性、を 中心に課題を抽出し、MSVの観点から審議を進めています。さらに、GKPなどへの インタビューを重ねることで、自ら「現場への肌感覚」を持った実態把握に努め、 「アセット・アセンブラー」モデルに相応しい監査品質と実効性の向上に注力しています。

三橋優隆(独立社外取締役) 16回 委員長 盟催回数 2021年度(2021年3月下旬~2022年3月上旬) 2022年度(2022年3月下旬~2022年5月末) 3回 ● 独立社外取締役 委員会の構成 ※ 委員長は独立社外取締役 執行役・取締役の職務執行状況の監査結果などに 主な活動内容 基づく監査報告書の作成、株主総会に提出する会計 監査人の選解任・不信任に関する議案内容の決議、 決算・定時株主総会に係る監査、GAC におけるベスト 執行役・取締役の職務執行の監査、監査報告書の作成、 プラクティス (監査事例、発見事項、リスク管理、監査 株主総会に提出する会計監査人の選解任・不信任に テーマ選定の背景など)の共有などを行いました。 関する議案内容の決定など 内部統制システムの強化(グローバルITガバナンスのあり方)に関する審議 ┏第3回GAC開催 監査委員会の 主な活動 新経営体制下における監査のあり方、 監査報告書、会計監査人の選解任などに 内部統制システムの強化(グローバ 内部通報制度、パートナー会社グル 関する議案内容、2021年度実効性 評価結果などの決議 2022年度監査方針、監査計画、監査手続きの決議 方針、監査計画 ヤスメント調査 道入など)に関する審議 8 9 10 11 12 6 L 海外PCGに関する情報 2022年度 - 2021 年度監査 監査委員会規則 改正案の上程・決議 2022年度 監査委員会活動に 対する第1四半期 クリティークの報告 取締役会への 収集について意見交換 主な報告 2021年度監査計画に 2021年度監査委員会 対する第2四半期 クリティークの報告 2022年度監査計画の報告、グローバルIT ガバナンスの必要性について意見交換

リスクベースのグローバル監査体制

当社では、監査部に監査委員会と代表 執行役共同社長へのダブルレポートライン を設定し、監査の独立性と妥当性を確保し ています。監査部は、監査委員会の監査 活動の支援やJ-SOX評価を行うほか、各 地域の内部監査組織が実施する監査活動 を統括することにより、グローバルな内部 監査体制の構築を担当しています。具体 的には、各拠点による重要リスクに対する 評価結果の分析を行うほか、国内外の内部 監査部門の連携を推進することにより、 MSVにつながるグループ全体の内部監査 の成熟度向上を進めています。これらにより、 各拠点が実施する内部監査の結果に依拠 する「Audit on Audit」を確立し、実効性 あるグローバル監査体制を整備しています。

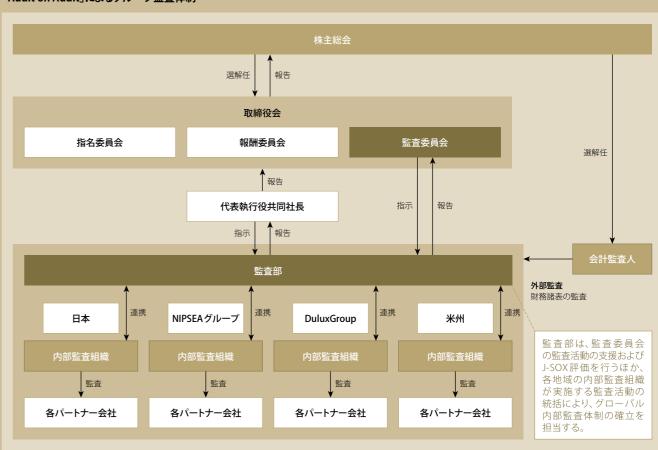
会計監査人や現地監査法人などとの連携

監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持しつつ、適正な監査を実施しているか監視・検証を行っています。職務の執行状況については、定期的に開催する「三様監査会議」で確認しており、中でも監査上の懸念事項については随時情報共有を行い、緊密かつ有機的に連携しています。特に2021年度より適用した「監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters: KAM)」については、会計上の見積もりを含む経営者の重要な判断を伴う項目や、財務諸表に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に会計監査人と協議を行い、投資家に必要な情報開示の適切性、整合性を確認しました。

また、主要な海外パートナー会社の会計 監査を担当する各地の現地監査法人に 対しても、監査委員会として直接インタ ビューを行い、担当するパートナー会社に おける監査上の発見事項、財務・税務上 のリスク、現地経営層と当社会計監査人と のコミュニケーション状況などに関する 議論により、リスク要素の把握と現地監査 法人の職務執行状況の確認を行っています。

日本地域においても、パートナー会社の 監査役と定期的に会合を行い、監査を 通じて認識した問題点などについて情報 共有と意見交換を行うなど、さまざまな 活動を通じて、監査委員会活動のさらなる 実効性向上に努めています。

「Audit on Audit」によるグループ監査体制



107 Nippon Paint Holdings Integrated Report 2022 Nippon Paint Holdings Integrated Report 2022